第三次命令命号のはのののでは、「一人」というでは、「一人」というできる。

~男女共同参画社会の実現のために 御協力ください~

平素から市政に対しましては、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。 市では、男女が平等な立場に立ち、個性と能力をいかし、充実した生き方を選択できる 真に豊かな社会の実現に向けて事業を推進しているところです。

そのため、現在「第三次守谷市男女共同参画推進計画」の策定に向けて検討を行って おり、市内事業所の男女共同参画推進状況を把握するとともに、皆様の貴重な御意見を 市の施策に反映させるため、アンケート調査を実施することといたしました。

調査の実施にあたっては、市内の事業所の中から、無作為に300社を抽出させていただきました。

なお、この調査票に記載された事項はすべて統計的に処理いたしますので、調査以外の目的に使用されることはありません。回答された皆様に御迷惑をおかけすることはありませんので、日常のありのままを御回答ください。

大変お手数をお掛けしますが、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年10月 守谷市長 会田 真一

【ご記入にあたって】

- 1. 御記入は封筒の経営者(代表者)もしくは人事担当者(責任者)の方にお願いいたします。
- 2. この調査は正規雇用者についてのものです。ただし、問 23 は非正規雇用者を対象としたものです。
- 3. 御記入後は, 回答用紙を同封の返信用封筒(切手不要)に入れ, **〇月〇日(〇)** までに御投函くださいますようお願いいたします。
- 4. 回答は、原則として回答記入欄の中で、あてはまる番号を〇で囲んでください。
- 5. 御記入は、鉛筆又はボールペン(色不問)でお願いいたします。
- 6. 事業所,業種によってはあてはまらない設問もあるかと思います。その際、該当しない項目は「無回答」で結構です。

【お問い合わせ先】

守谷市役所市民協働推進課協働推進グループ 〒302-0198 守谷市大柏950-1 TEL 0297-45-1111 内線 133 FAX 0297-45-6526

E-mail kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

貴事業所について

F 1 貴事業所の業種についてお答えください。(複数ある場合は, 最も主要な業種に 〇をつけてください)

1 卸売・小売業2 サービス業3 建設業4 医療・福祉5 製造業6 飲食・宿泊業7 不動産業8 運輸・通信業9 金融・保険業10 電気・ガス・水道業11 教育・学習支援業12 農林水産業13 その他()

F 2 従業員規模は(正規雇用者)

1 4人以下	2 5人~9人	3 10~19人
4 20~29人	5 30人以上	

F3 従業員規模は(非正規雇用者)

1 4人以下	2 5人~9人	3 10~19人
4 20~29人	5 30人以上	

男女共同参画に関する用語について

問1 次にあげる男女共同参画に関する用語について、ご存知ですか。 (それぞれについてあてはまる番号に〇を1つ)

		知っている	知らない
1	男女共同参画社会	1	2
2	男女共同参画社会基本法	1	2
3	男女雇用機会均等法	1	2
4	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (女子差別撤廃条約)	1	2
5	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (配偶者暴力防止法)	1	2
6	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性の活躍推進法)	1	2
7	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2
8	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2
9	ジェンダー(社会的性別)	1	2
10	ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2
11)	デート DV	1	2
12	エンパワーメント	1	2
13	セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)	1	2
14)	パワーハラスメント(職場の権力を利用した嫌がらせ)	1	2

		雇用や駅	戦場環境に	ついて		
問 2	今年度の新入社員	(従業員)の	性別内訳は	どのよう	になっていますか	N _o
1	全員女性	2 女性	の方が多り	١ 3	男女ほぼ同数	
4	男性の方が多い	5 全員	男性	6	今年度は採用した	なかった
問 3	会社説明会のお知り	らせや資料の	送付に際し	て,性別	によって,時期や	内容の異な
	る対応をすることが	ありますか。				
	全くない			少しある		
3	かなりある		4	その他()
問 4	従業員のうち,女情	H H ビのノこ!	いいますか			
10,4		<u> </u>		<u>'o</u>	 3 ほぼ半数	
•	半数より少ない					
	1 3000 3 3 1000 1	<u> </u>	<u> </u>			
問 5	女性の役員はいまっ	すか 。				
1	いる		2 1	いない		
問6	今後,女性を管理	_{哉として登用} ・	するつもり	はありま	すか。	
1	あろ	▶ 問フお	隹みくださ	:1, \		
1	ある ない	- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-		. • •		
	1					
	\					
-	うで「2 ない」と回行				羽 / 一 / 上	
	1 それはなぜです	***************************************	***************************************	1つたけぇ	進んでくたさい。	
	仕事と家庭の両立		_	~, <i>-</i>		
2			_		ゅうがいちいから	
3				_ ノリる物	践芸が少ないから	
4			_	コーがナコ	2 か <i>こ</i>	
5						
6		脚と気け入れ	,ない労団を	がらめの と	פיו	`
7	その他()
問 7	女性従業員の結婚,	中产 共働 =	・生に際し	て 配署生	ぬっ お退職新生生	た オス - レ
• -	・メロル未負の相相。 がありますか。	山庄,六闽(サに际し	C, 能	火ん で 区 戦 刮 口 守	29 OCC
1	<u>, は, , , , 。</u> ある		2 社内	力結婚の増	 場合のみある	
3				D他(· · · · · · · · · ·)
<u> </u>				-		

8 100 時間以上

2 1時間以上10時間未満

4 20 時間以上 30 時間未満

6 40 時間以上 50 時間未満

社員の1人当たりの1ヶ月の平均残業時間はどの程度ですか。

問8

1

〇時間

10 時間以上 20 時間未満

30 時間以上 40 時間未満

50 時間以上 100 時間未満

問9 結婚、出産、育児、または介護に際して退職した従業員はいますか。また、いる場合はどのケースが最も多いですか。

1 いる	・結婚に際して	2	いる・妊娠,出産に際して		
3 いる	・育児に際して	4	いる・介護に際して	5	いない

≪問9で「1 いる・結婚に際して」、「2 いる・妊娠、出産に際して」、「3 いる・育児に際して」、「4 いる・介護に際して」と回答した方にお伺いします。≫問9-1 退職した従業員の性別は、男女どちらが多いですか。

1 女性 2 男性 3 どちらも同じくらい

問 10 以下のような項目で、男女の取扱いの状況は、平等になっていますか。それぞれ 1 つずつ選んでください。

	なっている	っている	いなっ ていな
(1)募集	1	2	3
(2)採用	1	2	3
(3)配置	1	2	3
(4)賃金	1	2	3
(5) 昇進(管理職への登用機会等)	1	2	3
(6)時間外・休日労働	1	2	3
(7)教育・研修	1	2	3
(8)福利厚生	1	2	3
(9) 定年の年齢	1	2	3

問 11 貴事業所では、男女雇用機会均等法に定められているポジティブアクション(男女間の格差を解消し、女性労働者の能力発揮促進のために企業が積極的に取り組むこと)について何らかの措置をしていますか。あてはまるもの全てを選んでください。

- 1 女性がいない部署や業務に、積極的に女性を配置する
- 2 女性が参加していなかった会議や勉強会に、積極的に女性を参加させる
- 3 管理職に対して、女性の活用についての研修を行う
- 4 男女平等にコース別雇用管理制度*1の運用を行っている
- 5 昇進・昇格に関して女性に配慮した措置がある
- 6 募集・採用に関して女性に配慮した措置がある
- 7 従業員全体に対して男女雇用機会均等法に関する研修を行い, 意識改革する
- 8 特に配慮していない
- 9 その他(

※1:コース別雇用管理制度とは、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムであると定義され、総合職、一般職、準総合職、中間職、専門職、現業職がある。

女性の活躍推進における取組みについて

問 12 女性の活躍を推進する上で、現在取り組んでいることがありますか。<u>あてはまるもの全てを選んでください。</u>

- 1 責任のある仕事を付与している
- 2 男性と同等の教育訓練・研修等を行っている
- 3 会議・打合せなどに積極的に参加させている
- 4 採用,昇進において,性別による差異がないようにしている
- 5 配属については、性別にとらわれず配置している
- 6 特に何もしていない
- 7 その他(

問 13 女性の活躍を推進する上で、今後どのような取り組みが必要と考えますか。<u>あ</u>てはまるもの全てを選んでください。

)

- 1 女性の継続就業(育児休業からの職場復帰など)に関する支援
- 2 女性のモチベーションや就業意識を高めるための研修機会の付与
- 3 公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築
- 4 人材育成の機会を男女同等に与えること
- 5 超過勤務削減などワーク・ライフ・バランスの促進
- 6 女性の活躍の必要性についての理解の促進
- 7 セクシュアル・ハラスメント防止などの職場環境の整備
- 8 採用・配置、昇進における女性が満たしにくい条件の緩和
- 9 転勤時の配慮
- 10 メンター制度*2の導入やロールモデルの育成
- 11 在宅勤務(テレワーク)など多様な働き方の推進
- 12 その他(

※2:メンター制度とは、豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩社員(メンター)が、後輩社員(メンティ)に対して行う個別支援活動。

女性管理職登用における取り組みについて

占	14	管埋職	(監督職以上)	への登用状況	についてお聞き	じます。
	_			4 14		

男性 人 女性 人

- 問 14-1 女性のほうが少ない事業所にお伺いします。 女性管理職が少ないと考えられる理由は何ですか。あてはまるもの全てを選 んでください。
 - 1 管理能力の面で、女性の適任者が少ない
 - 2 在籍年数など満たしていない
 - 3 家庭の仕事もあるので、長時間労働を要求できない
 - 4 業務内容が女性に任せられない、向いていないと思う
 - 5 管理職試験制度があるが、受験者がいない
 - 6 辞めてしまう可能性があるので、人材として育てられない
 - 7 その他(
- 問 15 女性が管理職に就くことについてどう考えますか。
 - 1 意欲と能力のある女性を積極的に起用したい
 - 2 どちらかというと男性がよい
 - 3 その他(
- 問 16 女性の管理職を増やすためには、今後どのような取り組みが効果的と考えますか。
 - あてはまるもの全てを選んでください。
 - 1 経営層・管理職層の意識改革
 - 2 ロールモデルとなる女性社員の充実
 - 3 幅広い職種への登用
 - 4 企業における継続的なキャリア研修
 - 5 女性管理職登用の数値目標の設定
 - 6 経営トップの強いリーダーシップ
 - 7 メンター制度の推進
 - 8 女性のネットワーク形成の促進
 - 9 職場の上司とのコミュニケーションの推進
 - 10 学校等教育機関におけるキャリア教育の推進
 - 11 その他(

育児休業制度・介護休業制度について

【①育児休業制度について】

問 17 これまでに、育児休業制度を利用した従業員はいますか。

1 いる・女性 2 いる・男性 3 どちらともいる 4 全くいない

≪問 17-1へ≫

≪問 17-2へ≫

)

≪問 17 で「1 いる・女性」「2 いる・男性」「3 どちらともいる」と回答した方にお伺いします。≫

問 17-1 育児休業制度を利用した後、職場復帰した従業員はいますか。

1 ほとんどが復帰している

2 半数程度は復帰している

3 復帰した従業員はいない

≪問17で「4 全くいない」と回答した方にお伺いします。≫

問 17-2 育児休業制度を利用した従業員がいないのは、なぜだと思われますか。

- 1 該当者がいなかったから
- 2 出産に際して該当者またはその配偶者が退職したから
- 3 保育所・両親等、他に子どもの世話をしてくれる人がいたから
- 4 該当者の配偶者が育児休業を取得したから
- 5 制度を利用するための周知が足りなかったから
- 6 その他(

問 18 子育てと仕事が両立できるよう、実施していることはありますか。<u>あてはまる</u> もの全てを選んでください。

- 1 フレックスタイム制度の導入
- 3 育児休業期間の延長
- 5 残業(所定外労働)の免除
- 7 育児休業中の収入補てん
- 9 子の看護休暇制度

- 2 妊娠中,育児中の勤務時間の短縮
- 4 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ
- 6 深夜業務の制限
- 8 事業所内保育所の整備
- 10 1~9のいずれもない

11 子連れ就業

その他具体的な取組みがあれば御記入ください

問19 育児休業制度を男女ともに利用しやすくするために、行政がすべきことは何だと 思いますか。2つ以内で選んでください。

- 育児休業を男女それぞれが取得するように法律で義務付ける
- 育児休業取得者がいる事業所の税制面等の優遇措置を行う 2
- 育児休業者に代わる人材を雇用した場合の補助金制度 3
- 育児休業制度に関する広報や周知を徹底する
- 休業中の所得保障をより充実させる
- 6 特にない
- 7 その他(

|【②介護休業制度について】|

問 20 これまでに、介護休業制度を利用した従業員はいますか。

2 いる・男性 3 どちらともいる : 4 全くいない: いる・女性 ≪問 20-1へ≫ ≪問 20-2へ≫

≪問20で「1 いる・女性」「2 いる・男性」「3 どちらともいる」と回答した方にお伺 いします。≫

問 20-1 介護休業制度を利用した後、職場復帰した従業員はいますか。

- 1 ほとんどが復帰している
- 2 半数程度は復帰している
- 3 復帰した従業員はいない

≪問20で「4 全くいない」と回答した方にお伺いします。≫

問 20−2 介護休業制度を利用した従業員がいないのは,なぜだと思われますか。

- 1 該当者がいなかったから
- 2 介護に際して該当者またはその配偶者が退職したから
- 3 他に要介護者の世話をしてくれる人がいたから
- 4 該当者の配偶者が介護休業を取得したから
- 5 制度を利用するための周知が足りなかったから
- 介護施設を利用できたから
- 7 その他(

問 21 介護と仕事が両立できるよう、実施していることはありますか。あてはまるも の全てを選んでください。

- フレックスタイム制度の導入 2 介護中の勤務時間の短縮
- 3 介護休業期間の延長
- 4 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ

)

- 残業(所定外労働)の免除 6 深夜業務の制限
- 7 介護休業中の収入補てん
- 8 1~7のいずれもない

その他具体的な取組みがあれば御記入ください

問22 介護休業制度を男女ともに利用しやすくするために, 行政がすべきことは何だと 思いますか。2つ以内で選んでください。

- 1 介護休業取得者がいる事業所の税制面等の優遇措置を行う
- 2 介護休業者に代わる人材を雇用した場合の補助金制度
- 3 介護休業制度に関する広報や周知を徹底する
- 4 休業中の所得保障をより充実させる
- 5 特にない
- 6 その他(

非正規雇用者について

問23 非正規雇用者を雇用していますか。

2 いいえ ---→ 問24にお進みください

《問23で「1.はい」と回答した方にお伺いします。》

問23-1 非正規雇用者全体のうち、女性はどのくらいいますか。

1 全員女性

3 ほぼ半数

5 全くいない

2 半数より多い

4 半数より少ない

《問23で「1. はい」と回答した方にお伺いします。》

問23-2 非正規雇用者に対して、実施している制度や保障しているもの全てを選んでください。

1	労働条件・時間の明示		2	就業規則の作成
3	有給休暇		4	教育訓練・研修
5	福利厚生施設の利用		6	健康診断
7	育児休業制度		8	介護休業制度
9	雇用保険		10	社会保険
11	正規従業員への転換制度		12	特にない
13	その他()		

セクシュアル・ハラスメント等について

問 24 セクシュアル・ハラスメントを防止するために、取り組んでいることはありますか。あてはまるもの全てを選んでください。

- 1 事業所内にセクシュアル・ハラスメントの相談・苦情窓口を設置している
- 2 就業規則にセクシュアル・ハラスメントを禁止する条項を記載している
- 3 セクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施している
- 4 社内報や掲示板、冊子等を活用して、従業員の意識を高めている
- 5 実態把握のための調査を実施している
- 6 問題はないので、防止策はしていない
- 7 防止策は必要となっているが、特に何もしていない
- 8 その他(

問 25 セクシュアル・ハラスメントを防止するために、今後取り組みたいと考えていることがありましたら御記入ください。

ることがめりましたらppi品入くたさい。

問 26 マタニティハラスメントに対する取り組みをしていますか。

1 している 2 していない

問 26-1 「1 している」と回答した方にお伺いします。

どのような取り組みをしていますか。あてはまるもの全てを選んでください。

- 1 事業所内に相談窓口を設置している
- 2 対策委員会等の機関を設置している
- 3 事業所内研修を実施して啓発している
- 4 就業規則等にマタニティハラスメント禁止を規定している
- 5 現在、検討中又は計画中である
- 6 その他()

パワー・	ハラスメン	トにつ	117

- 問 27 パワー・ハラスメントを防止するために、取り組んでいることはありますか。 あてはまるもの全てを選んでください。
 - 1 事業所内にパワー・ハラスメントの相談・苦情窓口を設置している
 - 2 就業規則にパワー・ハラスメントを禁止する条項を記載している
 - 3 パワー・ハラスメントに関する研修を実施している
 - 4 社内報や掲示板、冊子等を活用して、従業員の意識を高めている
 - 5 実態把握のための調査を実施している
 - 6 問題はないので、防止策はしていない
 - 7 防止策は必要となっているが、特に何もしていない
 - 8 その他(

	ラスメントを 5御記入くだ。	防止するために さい。	三, 今後取り組	lみたいと考え	ていること

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) について

問 29 現在, 貴事業所ではワーク・ライフ・バランスに関する取組みを行っていますか。この中から 1 つだけ選んでください。

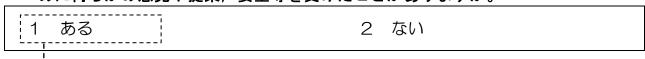
- 1 積極的に取り組み,効果が出ている。
 2 積極的に取り組んでいるが,あまり成果があがっていない。
 3 取り組んでいるが,十分にはできていない。
 4 今後取り組みたいと考えている
 5 取り組むつもりがない
 6 ワーク・ライフ・バランス自体がよく分からない。
 7 その他() □ 30 にお進み ください
- ▶≪問 29 で「1 積極的に取り組み、効果が出ている」「2 積極的に取り組んでいるが、あまり成果があがっていない」「3 取り組んでいるが、十分にはできていない」と回答した方にお伺いします。≫
- 問 29-1 現在, ワーク・ライフ・バランスに関して行っている取組みはどのようなものですか。あてはまるもの全てを選んでください。
 - 1 社長や取締役等がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランス に取り組んでいる
 - 2 管理職の意識改革を行っている
 - 3 管理職以外の社員の意識改革を行っている
 - 4 ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決めている
 - 5 業務効率の向上を図っている
 - 6 年休を取りやすい環境を整えている
 - 7 ノー残業デーを設けている
 - 8 育児・介護休業をとりやすい環境を整えている
 - 9 時間短縮勤務ができるようにしている
 - 10 在宅勤務ができるようにしている
 - 11 フレックスタイム制度を導入している
 - 12 その他(

問 29 で「4 今後取り組みたいと考えている」「5 取り組むつもりがない」と回答した方にお伺いします。≫

問 29-2 貴社においてワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題はなんですか。あてはまるもの全てを選んでください。

- 1 代わりの人員の確保が難しい
 2 働き方に関する様々な社会通念がある
 3 日常的に労働時間が長い部門・事業所がある
 4 育児・介護休業等により職場で周りの人の業務量が増える
 5 全体的に休暇取得率が低い
 6 管理職の認識が乏しい
 7 制度導入に伴いコストがアップする
 8 育児・介護支援制度等の利用が昇進・昇格に影響する
 - 9 本社又は取引先が取り組むことに理解がない
- 10 その他(

問30 これまでに従業員や労働組合から、男女ともに仕事のしやすい環境を整えるために何らかの意見や提案、要望等を受けたことがありますか。



≪問30で「1 ある」と回答した方にお伺いします。≫

問 30−1 要望はどのようなものでしたか。また、それに対してどのように対処しましたか。要望と対処についてそれぞれご記入ください。

たが。安全と対処についててかられたしに入てたとい。
【要望】
【対処】

御協力いただきましてありがとうございました。 同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま切手を貼らずに御投函ください。